

株式会社寿々 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようになるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年8月18日から令和10年12月31日まで

2. 内容

目標1. 職員向け託児所の健全な運営と充実した保育の達成

【対策】

- ・令和5年8月～ より安全で安心できる保育についての検討会議を行う。
- ・令和6年1月～ 保育プログラムの見直しとアップデートを行う。

目標2. 有給休暇平均取得日数の向上

【対策】

- ・令和5年8月～ 年次有給休暇の取得状況を把握、分析する。
- ・令和6年1月～ 管理者を通じ、取得日数の少ない職員を中心に取得を促進する。
- ・令和6年6月～ 有給休暇を取得しやすい環境の整備、教育を随時行う。
- ・令和6年9月～ 以後毎月、取得状況を確認し指導を続けていく。

目標3. 若年者に対しての適正な募集・採用機会の確保

【対策】

- ・令和5年8月～ 新卒者・既卒者向けハローワークへの求人票の提出。
- ・令和6年1月～ 教育機関へ訪問し、求人票の提出。
- ・令和6年6月～ SNS等を活用し、会社の魅力を発信する。